

令和 8 年 9 月 1 日
国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所

第 3 2 回「治水の日」慰霊・継承式典の開催について

2026 年（令和 8 年）は、1947 年（昭和 22 年）9 月 16 日にカスリーン台風により利根川等の堤防が決壊した未曾有の大水害から 79 年目となります。カスリーン台風で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、この教訓を後世に語り継ぎ、利根川の治水事業の重要性を広く理解していただくため、「治水の日」慰霊・継承式典を開催します。

近年は気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害により、各地で甚大な被害が多発しています。カスリーン台風のような惨禍を繰り返さないよう、気候変動に負けない利根川の早期実現に向け、「令和の大改修」による治水対策を引き続き推進します。

1. 日時：令和 8 年 9 月 16 日（水）9:30～（受付開始 9:00～）
2. 場所：大利根水防センター（埼玉県 加須市 新川通 地先）
3. 式典内容：大利根水防センターにおいて献花、黙祷、決意文の宣誓等を実施。

※ 本式典へのご参加は、招待者および事前登録いただいた取材者に限らせていただいております。

※ 取材される報道機関の方は、必ず別紙「取材の申し込み方法」をお読みになり『事前登録』していただきますようお願いいたします。その上で当日、式典会場にて受付をお願いいたします。また、荒天等により式典が中止となる場合があります。

ご不明な点などありましたら、式典前日の 9 月 15 日（火）12:00 までに問い合わせ先へご連絡願います。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川上流河川事務所

電話：0480-52-3952（代表） メール：ktr-tonejo-keikaku@mlit.go.jp

副所長：池上（いけがみ）（内線 205）

流域治水課長：諸星（もろほし）（内線 351）

別紙

**第 3 2 回「治水の日」慰霊・継承式典
取材登録書**

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前に下記送付先にメールの送信をお願い致します。

腕章等を持参のうえ、各機関 1 名でお願いいたします。

メール送付先：ktr-tonejo-keikaku@mlit.go.jp 利根川上流河川事務所 流域治水課

※送信後、お手数ですが、受信確認の連絡（TEL 0 4 8 0 - 5 2 - 3 9 5 8）をお願いいたします。

メール送信期限 ： 9 月 1 5 日（火） 1 2 時 0 0 分まで

下記について、メール本文に記載のうえお知らせください。

1. 報道機関名
2. 取材者等
 - （1）ご氏名
 - （2）連絡先
 - （3）メールアドレス
 - （4）テレビカメラの有無 「有」の場合の台数 __台

会場案内図

場 所：大利根水防センター

住 所：埼玉県 加須市 新川通 地先

アクセス：JR宇都宮線・東武日光線：栗橋駅より車で約10分（約5km）駐車場有



当日の取材について

- ・式典の取材希望の方は、別紙「取材の申し込み方法」をお読みになり『事前登録』の上、当日、大利根水防センターにて受付をお願い致します。受付は9時から開始しております。
- ・写真撮影は、式典の妨げにならないようお願い致します。

昨年の式典風景



決壊口跡の碑



橋本整備局長(当時) 挨拶



御遺族による献花

「令和の大改修」について



・「令和の大改修」とは、令和元年東日本台風により、水位が堤防天端から1mの高さにまで迫り、切迫した状況となったことを踏まえ、気候変動を考慮して進める堤防の整備や河道掘削などの「河道対策」と既存ダムの有効活用や中止ダム予定地活用、砂防施設機能などの「上流部対策」の総称です。

・流域のあらゆる関係者と協働し、「流域治水」と「令和の大改修」の両輪で気候変動に負けない利根川の早期実現を目指します。

詳しい情報は



・利根川上流河川事務所HP
令和の大改修パンフレット